

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2018 年 6 月 14 日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.34

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.25

合同
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

NEWS 内容 (CONTENTS)

7/19 立川地裁最終弁論～事前集会は 10 時～	1	法廷での証言を終えて、法廷傍聴席の一人となって	3
5/27 定期総会開催	2	4/26 新田原基地視察～4/27 新田原基地訴訟弁論に参加	4
6/6 全国基地連事務局長会議～6/7 政府交渉	2	「うるさい！」＝抗議先一覧、経過報告と今後の予定	5
各地の集会で横田基地とオスプレイを訴える	2	オスプレイ反対署名予定	6
		会費の振り込みについて、天欄	6

7 月 19 日，立川地裁最終弁論 事前集会は 10 時高松駅西側公園

立川地裁 4 階 405 号法廷(法廷は予定) 最終弁論は午前 11 時 00 分開始

7 月 19 日は結審＝立川地裁最後の弁論です。

第 29 回の法廷で、東京地裁立川支部での口頭弁論は終わります。この日の法廷で、原告側は 3 名の原告による意見陳述、他の基地訴訟弁護士による応援弁論、弁護団による意見陳述を行います。

なお、この日は以下のように忙しい日程になりますので、ご協力ください。

＊ 10 時 00 分～高松駅西側公園で事前集会

＊ 集会後、徒歩で地裁 4 階 405 号法廷

＊ 10 時 50 分～入廷

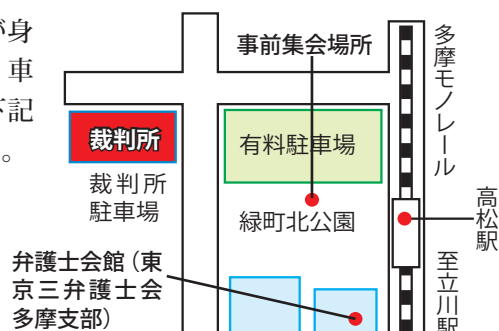
＊ 12 時 10 分～法廷から弁護士会館へ移動

＊ 12 時 20 分～14 時：結審報告集会と記者会見

法廷や予定時刻など、変更になる可能性がありますので、当日は役員の指示に従ってください。

裁判所に行くのが身
体的にきつい方は、車
で送迎をします。下記
にお申し出ください。

◇ 090-4951-0800
(福本携帯)



5月27日、定期総会開催

横田・基地被害をなくす会（第9回）と第9次横田基地公害訴訟団（第7回）の合同総会が、去る5月27日に昭島市・昭会和館で行われました。

総会は、青山副団長（なくす会副代表）の開会の挨拶で始まり、議長に大洞氏（なくす会・立川）を選出～開会の挨拶を大沢代表（なくす会）、来賓挨拶（弁護団・石井先生、三多摩平和運動センター・土岐議長）と続き、経過報告、両団体の監査報告と決算報告を終えたところで、2017年度の活動報告と決算が承認されました。総会の後半は、2018年度方針と両団体の予算案の提起がなされましたが、質疑応答の中で、運動に対する補強提案が出され、本部役員から今後検討していくことが約束されたうえで、これらの提案は承認されました。なお、役員については、全員留任で了承されました。最後は総会宣言の読み上げと承認、近藤副団長の挨拶で、無事終了しました。

↓総会の討議に入る前に上映された米軍横田基地は「いま」から



→
5/27 総会の様子



6/5 全国基地連事務局 長会議～6/6 政府交渉 が行われる

6/5 全国基地連事務局長会議は参議院議員会館会議室で行われ、翌日6/6の政府交渉の進め方や9月に行われる定期総会+原告団交流集会に向けての準備について話し合いが持たれました。

6/6の政府交渉は、全国公害被害者総行動の一環で、全国基地連として該当省への要請を、2組に分かれて（環境省～国土交通省と外務省+防衛省）行いました。

また、夜は恒例の全国の公害被害者団体の決起集会が盛大に行われ、これにも参加しました。



各地の集会で、横田基地の現状とオスプレイの配備反対を訴える

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催の国会包囲行動において、横田基地の現状とオスプレイ反対の訴えを呼びかけてきました。

①美ら海壊すな 土砂で埋めるな 5.26 国会包囲行動…青山副団長が発言

②止めよう！辺野古埋め立て 共謀罪法案は廃案に！

6.10 国会大包囲…福本団長が発言



法廷での証言を終えて

第9次横田基地公害訴訟団
原告 川口香奈子

人生初の経験となった法廷での証言でしたが、テレビでしかみたことがない証言台に実際に自分が座っていると半ば怖じ気づきながらも、今までの横田基地騒音被害や恐怖など抱いてきた思いがちゃんと伝わるように必死でした。思っていたことの半分くらいしか言えなかったなあ～と終わってみて思いましたが、私の他にも3名の方々が証言され、それぞれの体験や被害が、私とはまた違う方向からの証言（居住場所や居住年月の長さ、飲食店としての被害等々）で、全体でいかに長年多くの住民が苦しんできたかという証言となり、色々な方向からの被害報告は効果的かつ説得力があり上手くいったのではないかなと思いました。

他の方々の証言で防音工事について話されていたのですが、我が家は平成18年からこの美堀に住み始めたので、この地区のことは良く分かって理解している、騒音も了承していると言わんばかりに防音工事の対象にすらなっていない、何も知らずに住んだが、日本国内でこんなに危険な場所があったんだと改めて憤りを感じました。国はこの地区に新しく居住を希望する国民には、詳しく基地について説明するべきだと思いますし、了承した場合も防音工事含め、しっかりと生活の安全は守っていきま、生活環境（飛行時間の厳守、廃棄ガスの制限、訓練予定、時間外緊急発着の連絡等々）はしっかりと整えます、と約束すべきではないかと思いました。

今回の証言を機に、また改めて訴訟について思い起こし被害を考え、やはり基地はいらない、安全な場所だと思ひ過ごしたいと強く思いました。

1日も早い現状の対策、解決を国に求めます！



2012年12月12日提訴の日。「初心忘るべからず」ですね。

法廷傍聴席の一人となって

横田・基地被害をなくす会／会員 柴田昌子

横田基地公害訴訟、第26回、27回の法廷傍聴席の一人となりました。基地周辺の人達が普通に生活する事がどんなに大変か、原告一人一人の被害の訴えに心が痛みます。

軍用機の離発着時、低空飛行による視角からの恐怖、屋内・屋外も関係ない聴覚からの恐怖。これらが早朝から深夜にまで及ぶこともあり、日米合意さえ守らない米国。このような環境は子供達の学力にまで影響があるとか。

国側の尋問で、一度移転しながら、悪環境といわれる場所に戻ってきたのはなぜか？

えっ！あなた達はどこの国の公務員ですか。日本人が日本の国のどこへ住もうが、移転しようが自由なんです。米国の基地の近くがいやなら、他の場所へ行けばいいとでも言いたいのでしょうか、あなた達は日本の全国民の奉仕者である事を忘れないようお願いしたいものだ。向く方向が間違っていないでしょうか。日本のトップや米国に付度するのは止めよう。

あなた達のトップは、いつも国民の生命と安全を守ると言います。この裁判一つとっても国民を守れていないのです。いつも危険にさらしているのです。抱えきれない程のストレスを抱えながら、日々の生活を強いられる原告に対し、苦しみを解決するつもりなどさらさらしない不誠実。

国はこれからも公害訴訟を起こさずにいられない原告団をつくり続けるつもりなのだろうか。そろそろ米国従属は止めよう。日米地位協定も解消。基地も、のしを付けてお返ししよう。

原告の一人が述べました。「騒音をまきちらしている米国の関係者がこの場にはいないのが残念だ。」同感、原告が訴えたいのは、他でもなく米国であろう。

さて、裁判官は公平公正にこの訴訟を裁かれるのでしょうか？憲法でうたわれている平和的生存権が彼等にとっては、遠い遠い存在になりませんように。



5月17日弁論前の集会（モジレール高松駅西側の公園）

4/26 新田原基地視察～ 4/27 新田原基地爆音訴訟 第1回弁論に参加

第9次横田基地公害訴訟原告団
事務局

新田原基地爆音訴訟原告団から全国基地連加入の要請があり、4/27の新田原基地訴訟宮崎地裁第1回口頭弁論支援を兼ねて、基地視察と全国基地連事務局長会議を宮崎の地でいった。

新田原基地は宮崎県児湯郡新富町に位置する航空自衛隊の基地である。戦前は陸軍飛行場として使用～戦後は一時廃止され農地となったが、1957年になって航空自衛隊の基地として操縦学校が設置され、その後も主に戦闘機操縦士を教育する飛行場として使用されている。現在は主に戦闘機F-15を中心とした部隊が利用している。F-15は、6/11に沖縄県那覇沖で墜落したものと同型機である。

年間飛行回数は約36,000回（2017年度）で、約2700mの滑走路を2本持っている。基地面積は約9km²で、新富町の中央部高台地帯をほとんど占有している。町民の多くは高台の下で暮らしており、基地周辺には住宅地が目立たない。また、日米合同訓練も行われることもある。

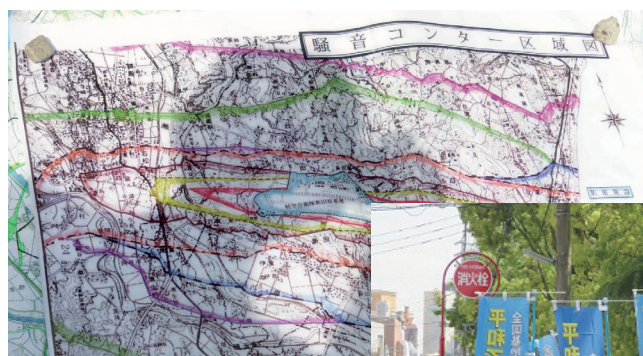
4/26視察の際は、F-15やT-4等の戦闘機が次々と爆音を立てて離着陸し、大型ヘリも飛び交うなど、訓練

の真最中だった。基地に面する場所は、ほとんど畑だったが、基地のある台地を降りると町の様子は変わり、水田等の農地が広がりところどころに住宅が密集している風景が見られた。基地は東西方向に長く、東に飛び立つと、すぐに日向灘に出るが、旋回訓練は滑走路延長線上の東西方向だけでなく、基地南北も使った広い範囲で行われている。主な被害地域は、基地が位置する新富町とその西側に面するの西都市であり、騒音激甚地区95Wが存在する。なお、操縦士養成という基地の性格もあって、墜落などの事故も多いようだ。

4/27午前中の全国基地連事務局長会議において、全会一致で新田原基地爆音訴訟団の全国基地連加入を承認、午後の弁論前集会で幟を贈呈、裁判傍聴を行った。

なお、新富町の人口約17,000人中約1割が自衛隊関係者であり、町の経済も自衛隊に依存するという状況の中で、昨年12月18日に原告122名が1次提訴、その後約60名の追加提訴を行う予定となっている。

2009年の岩国基地訴訟提訴以来の新しい基地訴訟であり、これをきっかけとして全国各地で基地被害を訴える声がさらに拡がることを期待している。



←新田原基地騒音コンターは、幅が広い＝訓練区域が広い！

4/27 裁判所に向けて行進準備中↓



→基地の前で記念写真

↑基地の見える高台で説明を受ける全国基地連役員



「うるさい！」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511
航空自衛隊横田基地：042-553-6611
防衛省北関東防衛局：048-600-1800
防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
外務省：03-3580-3311
東京都庁：03-5321-1111
瑞穂町役場：042-557-0501
羽村市役所：042-555-1111
福生市役所：042-551-1511

抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111
立川市役所：042-523-2111
武蔵村山市役所：042-565-1111
日野市役所：042-585-1111
八王子市役所：042-626-3111
あきる野市役所：042-558-1111
青梅市役所：0428-22-1111
入間市役所：04-2964-1111
飯能市役所：042-973-2111

経過報告と今後の予定 (2018年4月17日～)

- * 4/17 NEWS 発送作業
- * 4/20 昭島市基地対策特別委員会傍聴
- * 4/25 横田基地もいらない…実行委員会・昭島市懇談会
- * 4/26 新田原基地視察・交流
- * 4/27 全国基地連事務局長会議 in 宮崎
- * 4/27 新田原基地訴訟第1回弁論
- * 4/28 全国基地弁護団総会 in 新富町
- * 4/28 オスプレイ連絡会署名活動
- * 5/5 なくす会・原告団役員会議
- * 5/7 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 5/9 弁護団+原告団会議
- * 5/16 原告団会計監査
- * 5/17 第28回弁論・人証尋問4名
- * 5/17 なくす会会計監査
- * 5/20 ZENKO 集会で横田基地報告
- * 5/21 厚木地裁第1回弁論
- * 5/24 定期総会議案書印刷と帳合い
- * 5/25 第2次新横田控訴審第1回弁論
- * 5/26 国会包囲行動で横田オスプレイについて発言
- * 5/27 なくす会+原告団定期総会 in 昭和会館
- * 5/30 弁護団+原告団会議
- * 5/31 百万人署名運動・取材+基地案内
- * 5/31 三多摩平和運動C立川駅テラス行動でアピール
- * 6/2 西多摩教組基地案内+学習会(講師)
- * 6/2 憲法カフェ学習会(講師)
- * 6/5 全国基地連政府交渉打合せ
- * 6/6 全国公害被害者総行動・政府交渉～決起集会
- * 6/6 三多摩・反核平和集会で横田関連発言
- * 6/7 なくす会+原告団 役員会議
- * 6/10 国会包囲行動で横田オスプレイについて発言

- * 6/12 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 6/14 NEWS 印刷・発送作業
- ★★★★★★以下は横田基地の状況★★★★★★
- ※ 4/21 12機目のC-130J 到着。
- ※ 4/25 2機のMV-22、奄美空港に緊急着陸。
- ※ 4/27 C-130J 13・14機目到着(数的に最終)
- ※ 5/4 キャンプ富士で展示のためMV-22・1機飛来
- ※ 5/23 MV-22 豪州沖事故報告書公表
- ※ 5/29 CV-22・5機北から飛来
- ※ 5/31 三沢のF-16によるArresting Cable Check
- ※ 6/1 C-130J 砂袋投下訓練
- ※ 6/4 CV-22・5機離陸～岩国経由～嘉手納(到着4機)
- ※ 6/4 CV-22・1機が奄美空港に緊急着陸。
- ※ 6/11～15 パラシュート降下訓練(延べ6名)
- ☆☆☆☆☆☆☆☆今後の予定☆☆☆☆☆☆☆☆
- * 6/16 オスプレイ連絡会署名行動 拝島駅南口
- * 6/16 6.16 米軍基地反対集会とデモで挨拶
- * 6/17 6.17 オスプレイ横田配備反対集会とデモで挨拶
- * 6/20 横田基地周辺自治体要請行動(6/21, 26も)
- * 6/23 横田基地・オスプレイ学習会で講師
- * 6/25 弁護団+原告団会議
- * 6/30 横田集会和デモで挨拶
- * 7/7 横田基地とオスプレイ学習会・講師
- * 7/9 弁護団+原告団会議
- * 7/14 オスプレイ連絡会署名行動(福生駅東口)
- * 7/15 横田基地視察とオスプレイ学習会・講師
- * 7/19 第29回弁論(結審)11時～集会は10時
- * 9/2 横田基地とオスプレイ学習会で講師
- * 9/22～23 全国基地連総会と原告団交流集会 in 厚木

オスプレイの飛来と配備に反対する宣伝行動＋署名活動

- ① 6月16日(土) 午後1時30分～2時30分: JR 拝島駅南口
 - ② 7月14日(土) 午前11時00分～12時00分: JR 福生駅東口(西友側)
- CV-22 が本格配備間近です。ぜひご参加ください。

会費の振り込みについて

第9次横田基地公害訴訟 原告団・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

- ① ゆうちょ銀行 店番018 普通 8014443
- ② ゆうちょ銀行 00180-6-790063 (振替用紙を同封しましたので、お使いください。)

※名義: 第9次横田基地公害訴訟原告団

※年会費は、10,000円(家族原告は、1名以外の会費を裁判終結時に精算することもできます。)

なくす会・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

- ① ゆうちょ銀行 店番008 普通6875225
- ② ゆうちょ銀行 記号10040

番号68752251 (振替用紙使用の場合)

- ③ 中央労働金庫立川支店 店番282
普通預金(口座番号) 1074068

※名義: 横田・基地被害をなくす会

※年会費は、個人2000円、団体1口2000円

▶ 6月4日、横田基地から飛んだCV-22 オスプレイが奄美大島に緊急着陸した。そして、6月11日には沖縄・那覇沖で米軍のF-15戦闘機が墜落した。日本では、いつ、どこに米軍機が落ちてもおかしくない。安倍政権が買いあさっている軍用機・兵器の数々には巨額の税金が投入されている。森友・加計問題で空費した時間と国費を考えると、気が遠くなるようだ。地に落ちた政権・官僚・国会への信頼、権力を握る者たちの言葉の軽さと頹廃は目に余る。▶ このニュースがみなさんにとどく頃、6月12日の歴史的な米朝会談は終わっているだろう。話し合いによる平和は互いの信頼をつくり出せるか否かの勝負だ。時間がかかり、忍耐も寛容も大切である。しばらく前突然トランプ大統領が「会談とりやめ」と言ったら、安倍首相が直ちに「賛成!」の手をあげた。時を経ずして「会談をやっぱりやる」とトランプが言ったら、安倍首相も「賛成!」と応じた。安倍首相に信念はないのだ。▶ 会談は一回で終わる必要はない。何度でも持つべきだ。朝鮮半島の非核化、朝鮮戦争の終結が議題にあげられている。何らかの形で南北の交流、さらには統一への道が開かれることを期待したい。朝鮮半島に住む人々、さらに日本に住む在日の人々は固唾をのんでTV画面に見入ることだろう。▶ 一方で日本

天欄

にとっては、植民地支配を終わらせて国交正常化をもたらす課題が大きい。歴史的な強制連行、その後発生した拉致問題についてもとりあげる必要がある。事実を究明し、責任をあきらかにする話し合い、交渉と了解のもとでしか、解決することはないのだから。▶ 私の父は日中戦争の従軍兵だった。1990年代、父の残した「日記」をたどり、何回かの中国への旅をした。父の駐屯していた町で、一人旅の私を親身に心配してくれる友を得て、義理のお姉さんになってもらう約束を結ぶまでになっていた。あるとき、上海行きの飛行機の中で、日中交流の旅に参加し、中国の家庭に泊まることに不安を感じている女子高校生に出会った。私は知ったかぶりに「中国の人は親切よ。言葉の壁などものともせずに、好奇心をもやして、泊まった家の人々と親しくしてごらん。甘えてごらん」と忠告した。国交のあることがどんなに大事なことから、を今更に実感したのだった。(K) ▶ 米朝会談の結果をどう見るか。人によって異なるとしても、基地の強化に繋がるはずはないが…。今朝(6/14)のTVで、東京新聞半田滋氏が「横田基地は最後まで残る」と発言。▶ 「戦前、『国体』は天皇制だったが、戦後はそのピラミッドの頂点にアメリカを鎮座させることになった。」とは、白井聡著の「国体論」一菊と星条旗一。哀しく納得。(M)